

住宅性能評価料金一覧（円：税込価格）

I. 設計住宅性能評価料金（円：税込価格）

	床面積の合計	①必須事項のみ申請した場合の料金 必須事項（4項目について）	②選択事項を一つ以上申請した場合の料金 （必須事項＋選択事項）
戸建住宅	100㎡以下	46,200	57,200
	100㎡超200㎡以下	46,200	57,200
	200㎡超500㎡以下	55,000	69,300
	500㎡超	$P \times 23,100 + 55,000$	$P \times 28,600 + 69,300$
共同住宅等	200㎡以下	$55,000 + M \times 16,500$	$57,200 + M \times 23,100$
	200㎡超500㎡以下	$60,500 + M \times 16,500$	$63,800 + M \times 23,100$
	500㎡超1,000㎡以下	$77,000 + M \times 16,500$	$80,300 + M \times 23,100$
	1,000㎡超2,000㎡以下	$114,400 + M \times 16,500$	$121,000 + M \times 23,100$
	2,000㎡超10,000㎡以下	$253,000 + M \times 16,500$	$267,300 + M \times 23,100$
	10,000㎡超50,000㎡以下	$409,200 + M \times 16,500$	$431,200 + M \times 23,100$
	50,000㎡超	$819,500 + M \times 16,500$	$862,400 + M \times 23,100$

※ P: 延床面積から500㎡を減じた数値を200㎡で除した数値(小数点第3位以下を切捨て、小数点第2位までの数値)

※ M: 評価対象住戸数

○設計住宅性能評価料金の割引について

1) 戸建住宅の複数棟同時申請割引（円：税込価格）

戸建住宅の設計住宅性能評価において、同一評価内容の住戸を複数棟、同時に申請した場合の料金減算額

	同一評価内容となる住戸数	設計住宅性能評価料金から減ずる額 必須事項（4項目について）	設計住宅性能評価料金から減ずる額 （必須事項＋選択事項）
戸建住宅	11～	$M \times 4,400$	$M \times 8,800$
	8～10	$M \times 3,300$	$M \times 7,700$
	5～7	$M \times 2,200$	$M \times 6,600$
	2～4	$M \times 1,100$	$M \times 5,500$

※ M: 同一評価内容の住戸数

※ 日本住宅性能表示基準における申請表示項目の全てに基づき、同一の評価内容となる複数の住戸を同時に申請し、当機関がこれを認めた場合にのみ減額する。

2) 共同住宅等のグループ割引（円：税込価格）

共同住宅等の設計住宅性能評価において、同一評価の住戸をグループ別に分けて申請した場合の料金減算額

	グループ率 【グループ数/全住戸】	設計住宅性能評価料金から減ずる額 必須事項（4項目について）	設計住宅性能評価料金から減ずる額 （必須事項＋選択事項）
共同住宅等	0%～10%	$M \times 4,400$	$M \times 4,400$
	11%～20%	$M \times 3,300$	$M \times 3,300$
	21%～30%	$M \times 2,200$	$M \times 2,200$
	31%～50%	$M \times 1,100$	$M \times 1,100$
	51%～100%	減額なし	減額なし

※ M: 住戸数

※ 日本住宅性能表示基準における申請表示項目の全てに基づき、同一の評価内容となる複数の住戸をグループ分けして申請し、当機関が同一グループ数を認めた場合にのみ減額する。ただし、全住戸を申請する場合に限り適用する。

3) 共同住宅等の別棟の同時申請

共同住宅等の設計住宅性能評価において、日本住宅性能表示基準における申請表示項目の全てに基づき、同一の評価内容となる複数の住戸をグループ分けして申請し、当機関が同一グループ数を認めた場合で複数棟同時に申請した場合は、複数棟の他の床面積を半分にて手数料を積算することができる。ただし、全住戸を申請する場合に限り適用する。

II. 建設住宅性能評価料金(円:税込価格)

	床面積の合計	①必須事項のみ申請した場合の料金 必須事項(4項目について)	②選択事項を一つ以上申請した場合の料金 (必須事項+選択事項)
戸 建 住 宅	100㎡以下	108,900	126,500
	100㎡超200㎡以下	108,900	126,500
	200㎡超500㎡以下	127,600	149,600
	500㎡超	$P \times 36,300 + 127,600$	$P \times 46,200 + 149,600$
共 同 住 宅 等	200㎡以下	$N \times 50,600 + M \times 7,700$	$N \times 51,700 + M \times 14,300$
	200㎡超500㎡以下	$N \times 56,100 + M \times 7,700$	$N \times 57,200 + M \times 14,300$
	500㎡超1,000㎡以下	$N \times 62,700 + M \times 7,700$	$N \times 63,800 + M \times 14,300$
	1,000㎡超2,000㎡以下	$N \times 110,000 + M \times 7,700$	$N \times 111,100 + M \times 14,300$
	2,000㎡超10,000㎡以下	$N \times 206,800 + M \times 7,700$	$N \times 210,100 + M \times 14,300$
	10,000㎡超50,000㎡以下	$N \times 295,900 + M \times 7,700$	$N \times 300,300 + M \times 14,300$
	50,000㎡超	$N \times 701,800 + M \times 7,700$	$N \times 709,500 + M \times 14,300$

※ P: 延床面積から500㎡を減じた数値を200㎡で除した数値(小数点第3位以下を切捨て、小数点第2位までの数値)

※ M: 評価対象住戸数

※ N: 検査を行う回数

○建設住宅性能評価料金の割引について(円:税込価格)

共同住宅等のグループ割引

共同住宅等の建設住宅性能評価において、同一評価の住戸をグループ別に分けて申請した場合の料金減算額

	グループ率 【グループ数/全住戸】	建設住宅性能評価料金から減ずる額 必須事項(4項目について)	建設住宅性能評価料金から減ずる額 (必須事項+選択事項)
共 同 住 宅 等	0%~10%	$M \times 4,400$	$M \times 4,400$
	11%~20%	$M \times 3,300$	$M \times 3,300$
	21%~30%	$M \times 2,200$	$M \times 2,200$
	31%~50%	$M \times 1,100$	$M \times 1,100$
	51%~100%	減額なし	減額なし

※ M: 住戸数

※ 申請者が日本住宅性能表示基準における申請表示項目の全てに基づき、同一の評価内容となる住戸のグループ分けをしてを申請し、当機関がグループ数を認めた場合にのみ減額する。ただし、全住戸を申請する場合に限り適用する。

III. 他機関にて設計住宅性能評価をうけた場合の建設住宅性能評価料金への加算額

他の機関にて、設計住宅性能評価書の交付を受けた場合の建設住宅性能評価手数料は、上記の手数料額に加え、設計住宅性能評価手数料額の1/2を加算したものとする。

IV. 長期使用構造等確認を同時に行う場合の設計住宅性能評価料金への加算額

業務規程第9条に規定する住宅性能評価の申請と併せて長期使用構造等確認を行う場合は、評価料金の額に申請住戸あたり11,000円(税込価格)を加算する。

V. 建築基準法第6条の二第1項の確認の申請を同時に行う場合の評価料金について

同物件の建築基準法第6条の二第1項の確認申請を当センターに行う場合は、評価料金の額から申請住戸あたり3,300円(税込価格)を減算する。

VI. 建築基準法第7条の二第1項の検査の申請を同時に行う場合の評価料金について

同物件の建築基準法第7条の二第1項の検査申請を当センターに行う場合は、評価料金の額から申請住戸あたり3,300円(税込価格)を減算する。